



上石小だより

～ やさしさ かしこさ たくましさ ～

第 7 号

令和 4 年 10 月 31 日
練馬区立上石神井小学校
校長 片山 順也

体験活動

副校長 藤野 奈津恵

少し前のことですが、今年の夏は3年ぶりに祭りや花火大会など各地で楽しむ姿がニュースで報道されました。開催者の方々が感染対策をしっかりと講じながら行ったと思います。

本校では、今年度の大きな行事として、1学期は第5・6学年の移動教室、2学期は体育学習発表会がこれまでに行われました。体育学習発表会では、お子様の学年のみの参観とさせていただきますが、多くの保護者様に来校していただきうれしく思っております。今年度は、太鼓やフラフープ、扇や錫杖（棒に鈴をつけた物）など道具を用いながらの演技に挑戦する学年がありました。初めての経験にも関わらず、授業や休み時間を使って熱心に練習をし、本番の演技に成果として表れていました。

ところで、昨年ある調査結果を知る機会がありました。それは、「令和2年度 青少年の体験活動に関する調査研究」（文部科学省）です。その研究結果の概要は以下のとおりです。

- (1) 小学生の頃に体験活動（自然体験、社会体験、文化体験）や読書、お手伝いを多くしていた子供は、その後、高校生の時に自尊心（自分に対して肯定的、自分に満足しているなど）や外向性（自分のことを活発だと思う）、精神的な回復力（新しいことに興味をもつ、自分の感情を調整する、将来に対して前向きなど）といった項目の得点が高くなる傾向が見られた。
- (2) 小学生の頃に異学年（年上・年下）の人とよく遊んだり、自然の場所や空き地・路地などでよく遊んだりした経験のある高校生も上記と同様の傾向が見られた。
- (3) 経験した内容（体験活動や読書、遊び、お手伝い）によって影響が見られる意識や時期が異なることから、一つの経験だけでなく、多様な経験をすることが必要であるということも見えてきた。
- (4) 小学校の時に体験活動などをよくしていると、家庭の環境に関わらず、高校生の時に自尊心や外向性、精神的な回復力といった項目の得点が高くなる傾向が見られた。

このことから、「小学生の頃に行った体験活動などの経験は、長期間経過しても、その後の成長に良い影響を与えていることが分かった」とまとめていました。

さて、本校では、11月12日（土）に学習発表会が行われます。さらに、今後も出前授業や校外学習など学年行事を実施予定です。一方、地域では、放課後や週末などにひろばの事業が行われています。最近では、「キッズまつり」が学校応援団・ねりっこクラブ・青少年委員会の共催で実施、また、「ボッチャ大会」が青少年育成の主催で行われました。

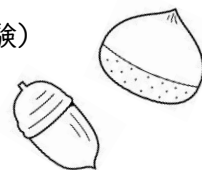
今後も学校・地域・家庭が連携し、多様な体験ができるような機会や場を設けて子供たちの健やかな成長を支えられたらと思います。

11月行事予定

- 1(火) 開校記念日
- 4(金) 小中連携あいさつ運動始
- 9(水) 小中連携あいさつ運動終
- 11(金) 学習発表会(児童観賞日)
- 12(土) 学習発表会(保護者観賞日)
B時程5時間
- 14(月) クラブ 短縄旬間始



- 15(火) 避難訓練(4年:起震車体験)
- 16(水) B時程4時間授業
- 21(月) クラブ
- 25(金) 短縄旬間終
- 28(月) 委員会(12月分) 短縄チャレンジ(5.6年)
- 29(火) 短縄チャレンジ(3.4年)
- 30(水) B時程4時間授業



※感染症の流行状況によっては、予定が急遽変更になる場合があります。ご承知おきください。

11月より新しい学童擁護員が勤務しています。どうぞよろしくお願いたします。

学習発表会に向けて

11月11日(金)(児童鑑賞日)、12日(土)(保護者鑑賞日)に学習発表会があります。

「日常の学習活動の中から各教科などにおける日ごろの学習の成果を総合的に発展させ、発表し合う活動を通して、表現力や自発性を養う」をねらいに今年度が初の学習発表会です。国語や社会、生活科、総合的な学習の時間、音楽などの時間に学習したことを発表します。各学年、工夫を凝らして発表に向けて、練習に取り組んでいます。

ぜひご来校いただき、子供たちをあたたく見守ってください。どうぞよろしくお願いいたします。

詳しくは、学習発表会のご案内をご覧ください。

相談室から

<児童のみなさんへ>

相談室は、みなさんが充実した学校生活を送れるようにお手伝いをするためにあります。困っていることなどがあれば、気軽に利用してください。相談室の場所は、2年4組の隣です。相談できる時間は、中休み、昼休み、放課後です。(放課後は保護者と先生の許可が必要です)

予約の取り方は、担任の先生または相談員に話しか、相談室前の予約票に記入して申し込みます。

<保護者の皆様へ>

本年度は2名のスクールカウンセラーと、心のふれあい相談員が担当しています。どうぞよろしくお願いいたします。また、保護者の皆様からも相談を受け付けております。お子様によりよい学校生活を送って頂くためにも学校生活や学習のこと、家庭での様子等、気がかりなことがございましたらお気軽に相談室をご活用ください。来室予約を取って頂けますと、ゆっくりとお話できます。職員室(副校長)、養護教諭又は学級担任の先生を通じてのお申し込みも受け付けております。

【自己紹介】

スクールカウンセラー 臨床心理士

毎週金曜日に担当しています。友だちのこと、クラスのこと、家族のこと、どんなことでも話しに来ていいです。みなさんがほっとできるようにお手伝いします。保護者の皆様には、相談日までお子様の様子を見るためにも相談予約をお取りして頂きたいと思います。

スクールカウンセラー 臨床心理士

毎週木曜日に担当しています。相談というとネガティブなイメージがあるかもしれませんが、子ども達には、将来たくましく生きていくために、“何かあった時には相談する”というスキルを身に付けてもらいたいと思っています。どのようなことでも構いませんので、お気軽にお話しにきてください。お待ちしております。

心のふれあい相談員

毎週月曜日と火曜日に担当しています。相談予約がない中休みと昼休みは、相談室を開放してお子さんたちと塗り絵や折り紙などをして楽しく過ごしています。モヤモヤしたりイライラしたりする時は、どんな些細な事でもお話に来て、気持ちを少しでも軽くするお手伝いができれば良いなと思っています。

11月の生活目標 友だちと力を合わせよう

各学年では、10月から11月に向けて学年行事に取り組んでいます。素晴らしい学年行事にするためには、一人一人がお互いのことを思いやり、認め合う心が大切です。友達の良いところをたくさん見付けられるよう、言葉がけをします。みんなで協力する事で、大きな行事が成功する事を体験して欲しいと思っています。

また、11月は東京都全体で取り組む「ふれあい月間」です。この「ふれあい月間」を通じて学校がよりよい方向に向かえるように取り組んでいきたいと思っています。ご家庭でも話題にしていただけましたら幸いです。

寒さが増す時期となりました。冬期の体育の服装については、寒さが厳しい時は体操着の上にフードやファスナー、ボタン、金具類のついていないトレーナーを着て良いこととなっています。また、タイツやレギンスをはいてきた時は、靴下にはき替えることになっています。ご家庭で体育の服装についてのきまりを再度ご確認ください。